

回 覧

※「赤い羽根」は世帯ごとにお取り下さい。

共大支第 34 号
令和7年9月10日

市民の皆様へ

社会福祉法人 千葉県共同募金会
大網白里市支会長 永野 和子
(公印省略)

令和7年度「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」への ご協力について（ご依頼）

日頃より、本会の事業活動に対しまして、格別のご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、今年度も10月1日より全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。

また、12月1日からは「歳末たすけあい募金運動」が始まります。

これらの運動は、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として推進されています。

①赤い羽根共同募金

千葉県共同募金会の配分委員会を経て県内の民間福祉施設へ助成されます。

社会福祉協議会の様々な地域福祉活動に活用させていただいております。

「赤い羽根共同募金のつかいみち」(裏面)をご覧ください。

②歳末たすけあい募金

市内で援助や支援を必要としている生活支援世帯へ配分されます。

※歳末たすけあい募金は、12月1日からですが、赤い羽根募金と併せて、ご依頼をさせていただきます。

目標額	「赤い羽根共同募金」	1世帯 500円	計600円
	「歳末たすけあい募金」	1世帯 100円	

※区・自治会によっては、区費として、まとめて納入を行っているところもございますので、すでにご協力をいただいているところに対しましては、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

一問い合わせ先ー 社会福祉法人千葉県共同募金会大網白里市支会
(社会福祉法人大網白里市社会福祉協議会)

電 話：0475-72-1995

赤い羽根共同募金のつかいみち

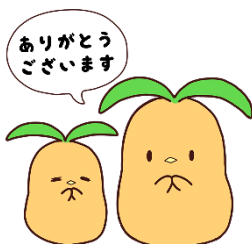
赤い羽根共同募金は、社会福祉法に基づく募金で、「じぶんの町を良くするしくみ」。

として、高齢者や子どもなど地域福祉を推進しています。

赤い羽根共同募金は、以下の事業や活動に使われています。

社協に助成された募金は、

- ・総合相談所の運営（法律、税務、心、心配ごと）
- ・5つの地区社会福祉協議会の活動
- ・市内のボランティア活動
- ・社協だよりの発行
- ・子育てサロン、ふれあいいきいきサロン
などといった事業活動の財源になっているよ



このほかにも、様々な事業に活用されています。

詳細については、QRコードや本会ホームページでご覧いただけます。

赤い羽根共同募金



問い合わせ先 千葉県共同募金会 大網白里市支会 TEL：0475-72-1995